

熱中症対策行動計画 概要（令和4年4月13日改定）

近年、熱中症による救急搬送人員、死亡者数は高い水準で推移しており、国民生活に深刻な影響を及ぼしている。令和3年の熱中症による死亡者数は、8月中旬は気温が低かったこともあり、701人（概数）と中期的な目標である年1,000人を下回ったものの、顕著な減少傾向に転じたとは言えず、むしろ地球温暖化の進行を考慮すれば、今後更に増加することが懸念される。また、世界的に各地で顕著な高温が発生しており、日本においても地球温暖化の影響が懸念される中、熱中症は全ての世代の国民生活に直結する深刻な問題であり、より一層の対策が不可欠である。さらに、令和4年夏の気温が全国的に高い傾向の予測となっており、ウクライナ情勢などに伴う電気料金や安定的な電力供給への影響により、エアコンの利用を控える懸念など、今夏の熱中症リスクは非常に高くなることが考えられ、例年以上に一層の危機感を持って対応していかなければならない。

このため、令和3年3月25日に開催した「熱中症対策推進会議」において策定した「熱中症対策行動計画」を改定し、各主体が一体となった熱中症対策の更なる計画的な推進を図る。

<目標>

○中期的な目標：

- ・熱中症による死亡者数ゼロに向けて、2030年までの間、令和3年に引き続き死亡者数が年1,000人を超えないようにすることを目指し、顕著な減少傾向に転じさせる。
- ・顕著な高温が発生した際に、死亡者数を可能な限り減らすことを目指す。

○令和4年夏の目標：

- ・「熱中症警戒アラート」などにに基づき、国民、事業所、関係団体などによる適切な熱中症予防行動のより一層の定着を目指す。

<重点対策>

1. 重点対象分野

➤（1）高齢者等の屋内における熱中症対策の強化

- ・今夏においては、ウクライナ情勢などに伴う電気料金や安定的な電力供給への影響が懸念される中、全国民が、エアコンを適切に利用し、熱中症予防行動につなげていくことが重要。高齢者がエアコンを適切に使用しない理由等を勘案しながら、関係府省庁が持つ熱中症対策に関する知見を、高齢者等の視点に立って伝わりやすいように包括的に取りまとめ、地方公共団体や民間企業等の協力も得ながら、各府省庁連携して様々なルートを通じてワンボイスで伝え、熱中症に関する一層の周知を図り、適切な予防行動のより一層の定着を促進。
- ・災害等による停電やエアコンの故障等によりエアコンが適切に使用できない場合に備えた対応について、地域において関係者が連携し、協力できる体制づくりを推進する。

➤ **（２）管理者がいる場等における熱中症対策の促進**

- ・教育機関、社会福祉施設、仕事場、農作業場、スポーツ施設、イベント会場、避難所等の現場において、それぞれの管理者等が、熱中症警戒アラートの活用や、暑さ指数の測定・活用などにより、各現場に応じた熱中症対策がより一層徹底されるよう、関係府省庁が連携して、各種ホームページやアプリ、通知等も利用した情報提供等の支援を実施。
- ・個人経営体が多くを占める農業においては、農業法人だけでなく、家族経営の農業者等に対しても、都道府県、関係団体を通じて注意喚起や予防法を周知。
- ・体育館等の公共施設におけるエアコンの設置を促進するとともに、学校における熱中症対策を含むマニュアル等の作成を促進し、学校医等とも協力し、学校現場での熱中症事故予防の体制整備を促進。その他、学校現場外においても学校現場同様に児童生徒が適切な熱中症予防行動を行うことができるよう、関係者への周知の徹底を図る。

➤ **（３）地方公共団体による熱中症対策の取組強化**

- ・地方公共団体の熱中症対策に取組状況に地域差がある現状を踏まえ、地域における熱中症警戒アラートの活用や関係部署・機関との連携の強化を促すとともに、地域における熱中症対策の優れた取組事例の周知を実施。

➤ **（４）新型コロナウイルス感染症対策と熱中症対策の両立**

- ・マスク着用と熱中症の関係などを含めた、『新しい生活様式』における熱中症予防について、研究調査分析を進め、十分な科学的知見を得ながら、各種のリーフレットやホームページ、通知等を活用し、新しい知見を随時盛り込んだ対応策の周知を徹底。

➤ **（５）顕著な高温の発生に備えた対応**

- ・地球温暖化に伴い、近年、世界的に各地で発生している顕著な高温のリスクが高まる中、関係機関が連携して、事前の計画の策定や暑さから避難する場所の確保等、地域において住民の命と健康を守るための体制整備を支援。

2. 連携の強化

➤ **（１）地域における連携強化**

- ・地方公共団体を中心とした、地域における熱中症対策推進のための連携体制の構築を図り、熱中症警戒アラートや暑さ指数などの適時・的確な情報の発信と伝達、気候変動を踏まえた熱中症対策の立案等により、地域住民の熱中症予防行動の促進につなげる。高齢者等の熱中症弱者への地域での見守りや声かけを実施するとともに、緑化技術やミストの設置等の効果的な暑さ対策の取組の周知等、地域の団体や民間企業の取組や連携を促し、地域を支援する。

➤ **（２）産業界との連携強化**

- ・熱中症に関連した様々な商品やサービスの開発について、民間企業の技術開発や事業展開の後押しを通じた市場の拡充が、熱中症対策の一層の推進につながるよう、産業界との連携を強化する。また、熱中症予防に関する機器や商品等の普及を促進する。特に、エアコンについては、シーズン前の早期点検、適切な室温管理等の使用方法の呼びかけや再生可能エネルギーやヒートポンプ等の活用といった脱炭素の観点も組み入れたエアコンの普及促進など、特に高齢者等を意識した対応を促進。

3. 広報及び情報発信の強化

- ・「熱中症予防強化キャンペーン」（毎年４月～９月）に基づき、関係府省庁の連携をより一層強化して広報を実施することにより、効果的な国民の予防行動の定着につなげる。また、令和３年度から全国展開した「熱中症警戒アラート」について、データの検証を行い、精度向上に努めるとともに、効果的な発信の在り方を検討し、関係府省庁が連携して多様な媒体や手段で国民に対して情報共有を実施。

<基盤となる取組>

- 熱中症発生状況等に係る正確な実態把握・情報提供
- 調査研究等の推進

<推進体制及び行動計画の見直し>

- 環境大臣（議長）及び関係府省庁局部長級による熱中症対策推進会議の開催
- PDCA サイクルを確立し、必要に応じて柔軟に行動計画の見直しを実施